

第2回 教育に関する事務の点検・評価委員会

日時：令和2年1月15日（水）午後2時～

場所：豊島区庁舎8階 教育委員会室

【次 第】

1 開 会

2 議 事

（1）評価対象事業のヒアリング及び質疑応答

- ① ICTを活用した学習活動の推進（補足）
- ② いじめの防止対策の推進
- ③ 小・中学校の移動教室について
- ④ 子どもスキップ事業

（2）その他

3 閉 会

【資 料】

1. ICTを活用した学習活動の推進（補足）……………（資料1）
2. 事業分析シート（いじめ防止対策の推進）……………（資料2）
3. 事業分析シート（小・中学校の移動教室について）……………（資料3）
4. 事業分析シート（子どもスキップ事業）……………（資料4）

ICTを活用した学習活動の推進（補足）

資料 1

1. ICT 環境整備経費と主な整備内容

年度	経費(単位千円)	主な整備内容
平成 27 年度	251,895	◆校務用 ICT 機器 50 台追加配備 ◆電子黒板機能付プロジェクター設置（仰高小、富士見台小各 1 台） ◆実物投影機リース入替（全普通教室+特別教室 3 台） ◆LAN 敷設工事
平成 28 年度	239,758	◆校務用 ICT 機器 61 台追加配備 ◆電子黒板機能付プロジェクター整備（池袋本町小 28 台、池袋中 24 台、池袋第三小 23 台） ※3 校とも改築、補助金活用 ◆LAN 敷設工事
平成 29 年度	228,678	◆学習用 ICT 機器入替準備 ◆LAN 敷設工事
平成 30 年度	298,104	◆学習用タブレットパソコン 3 人／1 台に増台、全台入替え、データセンター利用に変更 ◆LAN 敷設工事
平成 31 年度 （予算）	419,357	◆電子黒板機能付プロジェクター巣鴨北中 29 台整備 ※改築 ◆校務用パソコン入替え、教育情報セキュリティ対策（二要素認証、ファイル無害化、インターネット分離等） ◆LAN 敷設工事

2. 主な ICT 整備の状況（詳細は別紙参照）

校務用 LAN／学習用無線 LAN	全校整備
校務用パソコン	正規教職員 1 人／1 台、非正規教員約 3 人／1 台（ノートパソコン）
学習用パソコン	約 3,500 台（3 人／1 台）（タブレットパソコン）
電子黒板／実物投影機	全普通教室に配備
ICT 支援員	校務支援員各校 月 2 回、学習支援員各校月 2 回 計 4 回 その他、サポートデスクを設置して上記訪問日以外の支援有
ソフト	授業で使用するソフトは全校で同じものが使える環境を整備

3. 平成 29 年度「学習用 I C T 整備・活用に関するアンケート」結果（H30.1 実施） ※全教員を対象

項目	回答の割合
授業でのタブレットの活用頻度は	1日2授業以上 ... 8.7% 2・3日で1授業 ... 19.7% 1日1授業 ... 9.8% 4～6日で1授業 ... 20.1% → 毎日使う教員は、18.5% 毎週使う教員は、58.3%
タブレットを使った授業は、使わない授業に比べて効果があるか	有 ... 89.0% 無 ... 0.8% 変わらない ... 10.2%
タブレット等の I C T 機器を活用した授業で、どのような効果があったか（複数回答）	児童生徒の興味・関心が高まった ... 91.3% 課題を的確につかむことができた ... 29.9% 知識の定着が図られた ... 20.1% 友達と対話しながら学ぶ機会が増えた ... 32.6% 論理的思考力が高まった ... 9.8% 特に感じられない ... 2.7% その他 ... 6.4%
タブレットを有効に活用できる台数は	1人1台 ... 83.7% 3人1台 ... 3.8% 2人1台 ... 10.6% 5人1台 ... 1.9% → 現行の5人1台では、台数が足りない

※タブレットパソコン増台に伴い、令和 2 年度に再調査実施予定

4. 平成 28 年度「校務支援システム導入アンケート」結果（H28.9 実施） ※全教員を対象

項目	1日あたり	作業	年間	1日平均
	(分)	日数	(分)	(分)
日誌作成	9.9	208	2,059.2	9.9
出席簿作成	6.3	208	1,310.4	6.3
児童生徒名簿作成	8.0	3	24.0	0.1
指導要録作成	20.6	4	82.4	0.4
調査書作成	9.7	25	242.5	1.2
通知表作成	16.2	15	243.0	1.2
成績処理	10.1	208	2,100.8	10.1
週案簿作成	5.7	208	1,185.6	5.7
健康診断票	5.5	8	44.0	0.2
保健室利用	2.2	208	457.6	2.2
会議等	7.9	208	1,643.2	7.9
その他（報告書作成等）				
合計	102.1		9,392.7	45.2

1日あたり軽減時間 45.2 分

※ 年間授業数 208 日、教員 1 人あたりで算出

◆ 校務支援システムによる主な活用効果

- 効果を感じている教員の割合: 56% -

- ・時間外勤務が減少
- ・授業準備（教材研究）が増加
- ・作品やノートを見る時間が増加
- ・児童・生徒と触れ合う時間が増えた
- ・休日出勤が減少
- ・放課後の補習・部活動の指導時間が増加した

5. ICT 支援員（サポートデスク）の訪問回数

	電話対応	学校訪問	稼働日数
平成 27 年度	57	102	241
平成 28 年度	145	263	240
平成 29 年度	190	278	241
平成 30 年度	149	251	245

項目	導入年度	内容
校務用 ICT 機器	平成 26 年度～	<p>平成 26 年度 校務用パソコン 733 台【新校務 LAN】 データセンター利用（共有用パソコン 各校 3 台含む） ＜平成 26 年 4 月 8 日から、新校務 LAN に全台数切替え＞</p> <p>平成 27 年度 追加 50 台 計 783 台</p> <p>平成 28 年度 追加 61 台 計 844 台</p> <p>平成 31 年度 校務用パソコン入替え、強靱化（2 要素認証、ファイル無害化、インターネット分離等）を実施</p>
学習用 ICT 機器	平成 25 年度～	<p>平成 25 年度 小学校 22 校・中学校 3 校（平成 20 年度リースの入替） ＜池袋第二小は、平成 20 年度リースを 3 月末まで再リース＞</p> <p>平成 26 年度 中学校 5 校（平成 21 年度リースの入替）</p> <p>平成 30 年度 学習用タブレットパソコン 3 人に 1 台に増台し、全台入替え、データセンター利用に変更しセキュリティー強化</p>
学習用 LAN	平成 14 年度～ （平成 22 年度は、平成 21 年度の補助金（繰越）を活用）	<p>【学習用 LAN 整備（平成 14 年度～22 年度）】 パソコン教室の学習用サーバへ普通教室や特別教室からでもアクセスできる環境を整備 計 31 校</p> <p>【無線 LAN 整備（平成 22 年度～）】</p> <p>平成 22 年度 小学校 13 校（※1）の普通教室</p> <p>平成 23 年度 千川中学校の普通教室</p> <p>平成 24 年度 西池袋中学校の普通・特別教室 千川中学校の特別教室</p> <p>平成 25 年度 駒込中学校・西巣鴨中学校・池袋中学校の普通・特別教室 小学校 22 校のパソコン室に固定式、普通教室に可動式無線アクセスポイントを整備</p> <p>平成 26 年度 目白小学校・巣鴨北中学校・西池袋中学校・千登世橋中学校・千川中学校・明豊中学校の普通・特別教室</p> <p>平成 27 年度～ 普通教室増による LAN 敷設工事を随時実施</p>
電子黒板機能用 タブレットパソコン	平成 24 年度	電子黒板機能用タブレットパソコン 合計 15 台 ※ 4
ICT 支援員	【校務】 平成 26 年度～ 【学習】 平成 20 年度～	<p>【校務】 各校月 2 回の訪問サポート</p> <p>【学習】 各校月 2 回の訪問サポートとサポートデスクによる電話、訪問のサポート</p>

項目	導入年度	内容
電子黒板機能付 プロジェクター	平成 24 年度～	<p>学校改築や教室改修時の工事に合わせ、電子黒板機能付きプロジェクターを設置 合計 114 台</p> <p>◆平成 24 年度 西池袋中 2 台（改築／パソコン室・可搬用）</p> <p>◆平成 25 年度 駒込小 1 台（改修／パソコン室）</p> <p>◆平成 26 年度 池袋第一小 2 台（改修／普通教室・少人数） 千早小 1 台（改修／図書室） 目白小 31 台（改築／全普通・特別教室）</p> <p>◆平成 27 年度 仰高小 1 台（改修／学習情報センター） 富士見台小 1 台（改修／パソコン室）</p> <p>◆平成 28 年度 池袋本町小 28 台（改築／全普通・特別教室） 池袋第三小 23 台（改築／全普通・特別教室） 池袋中 24 台（改築／全普通・特別教室）</p> <p>◆平成 31 年度 巣鴨北中 29 台（改築／全普通・特別教室）</p>
電子黒板機能付 デジタルテレビ	平成 21 年度～ （平成 21 年度は、国の補助金を活用）	<p>平成 21 年度 原則、各校 1 台。小規模校等モデル校（7 校（※2））は普通教室各 1 台、その他特別教室等に配備 合計 112 台</p> <p>平成 23 年度 クラス・教員増に伴う ICT 機器の追加配備 ※3 2 台（クラス増対応分） 合計 114 台</p>
デジタルテレビ		<p>平成 21 年度 普通教室各 1 台、その他特別教室に配備（電子黒板機能付きデジタルテレビを配備する教室を除く） ※幼稚園の設置分除く 合計 345 台</p> <p>平成 23 年度 クラス・教員増に伴う ICT 機器の追加配備 ※3 8 台（クラス増対応分） 合計 353 台</p> <p>平成 25 年度 クラス・教員増に伴う ICT 機器の追加配備 ※3 5 台（クラス増対応分） 合計 358 台 ★電子黒板機能付テレビが製造販売終了のため、モデル校への追加配備もデジタルテレビとした</p>
実物投影機 （書画カメラ）		<p>平成 21 年度 各学年に 1 台の合計 162 台を配付</p> <p>平成 24 年度 小学校 23 校に学級数に対して実物投影機の配当率（各学校が独自に購入した分も含める）が 70%を超えるように 68 台を傾斜配分 合計 230 台 ★各学校に 1 台ペンタブレット付実物投影機</p> <p>平成 25 年度 全普通教室への計画的配備として小中学校に 71 台を配付 合計 301 台 ★全台ペンタブレット付実物投影機</p> <p>平成 27 年度 リース（平成 21 年度配付の入替） 合計 292 台 ★配備基準：全普通教室+特別教室 3 台</p>

※1 13 校（巣鴨小・清和小・西巣鴨小・豊成小・池袋第二小・池袋小・文成小・高南小・目白小・長崎小・椎名町小・富士見台小・千早小）

※2 7 校（巣鴨小・西巣鴨小・朝日小・高南小・目白小・長崎小・西池袋中）

※3 電子黒板（西巣鴨小・高南小）、デジタルテレビ（朋有小・富士見台小・駒込中・千登世橋中・千川中・明豊中）

※4 西池袋中 1 台、西池袋中以外 2 台

ムーブノートを使用した授業の事例（一部抜粋）

学校名	学年	教科	内容
千川中学校	2年	技術/家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・尾瀬の教室で楽しみにしていること、給食で好きなメニューなどシートにの質問について自分の意見を入力して、みんなの広場に入力する。 ・全員が入力した内容を先生タブレットを大型モニタに投影し確認する。
長崎小学校	5年	総合的な学習の時間	学級目標の掲示方法を個別に意見を書き込み、検討する。
富士見台小学校	4年	音楽	Scratchであらかじめ作成した旋律づくりのファイルを開き、自分の好きな旋律を作成する。授業の最後に、ムーブノートを使って、本日の授業の感想を記入し、共有する。
富士見台小学校	4年	音楽	練習した合唱曲でソプラノとアルトどちらを歌いたいのか考え、理由と共にムーブノートに書く。
豊成小学校	6年	社会	ペリーが日本に来航してきた時の様子を発表ノートの資料を使って学習する。後半は、アメリカの要求を受け、開国すべきかそうでないかを、当時の將軍になった気持ちで考え、ムーブノートで賛成か反対か理由を書いて意見共有し、そのことについて話し合う。
豊成小学校	2年	道徳・特別活動・その他	ムーブノートの賛成、反対シートを使い、あいさつをすることは良いことなのかをまず考える。次に、「あいさつがきらいな王さま」を読んで、再度ムーブノートに賛成、反対の意見を提示する。賛成者、反対者それぞれ意見を発表しながら、あいさつが大切なのかを考えていく。
池袋中学校	2年	国語	<ul style="list-style-type: none"> ・物語の内容を読み取って各場面での主人公の気持ちなどを確認。 ・グループに分かれ、配布されたムーブノートのワークシートを開き、グループ内で出た意見を入力し、みんなの広場で共有した。 ・先生が類似意見を分類し、集約した。
池袋小学校	6年	道徳・特別活動・その他	ムーブノートで先生の作成されたワークシートを使用し、子供達が今までにあきらめてしまったことをアンケートで共有する。その後、道徳の教材を読み、それぞれの場面の登場人物の心情を考えながら、物事をやり遂げるために必要なものが何かを班ごとに考え、ムーブノートに共有する。
巣鴨北中学校	2年	国語	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の目標を確認する。 ・班ごとに決定した最終案に対して問題点と対策について話し合う。 ・配信されたワークシートを開き、赤色付箋に問題点を、黄色付箋に対策を入力して班の広場に出す。 ・発表する。
池袋中学校	2年	国語	<ul style="list-style-type: none"> ・本文を読んで、妹の帰省で父親が泣いた気持ちをワークシートに書く。 ・ムーブノートを開き、父親の気持ちを付箋に入力してみんなの広場に移す。 ・先生の画面で全員の意見を表示してプロジェクトに投影。皆の意見を共有する。
千川中学校	3年1組	社会	先生がPowerPoint資料を用いて新しい人権の登場した背景を説明した後、ムーブノートを使用して今後登場しそうな新しい人権を考え、その人権に対する反対意見や社会の受け入れ方などについて子供たちが意見を共有する。

ICT利活用 授業事例 2019

学校名	豊島区立 巣鴨北中学校				ICTサポーター	原田 亮子	
区分	中学校	学年	中2	実施時期	9月	授業場所	学習情報センター
教科	国語	単元名	季節のしおり 夏		教科書	光村図書	
活用ソフト/ コンテンツ	ミライシード/ムーブノート				時数	1時限目 / 1時限中	
ICT機器	タブレット、プロジェクタ						

■ 本時の内容

本時の めあて	夏の情景を描いた俳句の品評会をしよう
------------	--------------------

時間配分	授業の流れ	学習形態	画面イメージ・写真
授業準備 打合せ	<ul style="list-style-type: none"> 付箋のワークシートを用意し、子供たちに配信する。 		
【導入】 -15分-	<ul style="list-style-type: none"> 本日の目当てを確認する。 ◆ミライシードの基本操作を覚える 夏休みの宿題で作成した俳句の中から1句選び、私のノート上で付箋に入力し広場に入れる。 広場に入った俳句の中から気に入った俳句に「拍手ボタン」を押す。 拍手の多かった順に発表をし、作者の子どもに、その句で工夫したところを発表する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> めあて：友達が作った俳句を相互評価しよう </div>	個で 考える	
【展開】 -20分-	<ul style="list-style-type: none"> ◆俳句の品評会をする。 <発問>自分が作成した俳句を広場に入れて、品評会をします。友達の作品を見て、良かった作品に「拍手」ボタンをおしましょう。また、選んだ理由を「コメント」に入力しましょう。 れんが祭（学習発表会）に掲示する俳句を付箋に入力し、広場に入れる。また、コメント欄に自分が工夫した点を記入する。 <div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【ICT利活用Point】 子供達の作品を一覧で表示することができ、評価もすぐできるため、鑑賞に時間をかけることができる。 </div> <ul style="list-style-type: none"> 広場に入った俳句を詠み、その中から気に入った2句に「拍手ボタン」を押し、良いと思った理由をコメントに記入する。 <子供の作品> 夏の夜 みんなで見上げる 光の花 <工夫点> 季語を1つにして、花火という言葉と違う言葉で表した。 <子供達からのコメント> 花火が色鮮やかできれいな様子がよくわかります。 	個で 考える	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">品評会</div>  <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;">授業の様子</div> 
【まとめ】 -10分-	<ul style="list-style-type: none"> 拍手の多い順から発表し、句を鑑賞しながら、先生より句の良いところを説明いただきながら、確認をする。 授業プリントに授業の振り返りをする。 	全体	

施策名	「豊かな人間性」の育成	
事業名称	いじめの防止対策の推進	担当課：指導課

目的	いじめは誰もがいじめに巻き込まれて被害者にも加害者にもなりうる、どんなクラスでもいじめは起こりうるということを認識し、いじめ実態調査や心理検査等を活用して児童・生徒の状況を丁寧に看取る取り組みを行う。
内容	区立小・中学校におけるいじめ認知件数は年々増加傾向にあり、からかいや小さいやがらせ、好意から行われた言動等を含め、早期発見・早期対応に取り組む。
手法	平成26年度に策定した「豊島区いじめ防止対策推進条例」を改正し、「豊島区いじめ防止対策推進基本方針」とあわせて、いじめ撲滅に向けて取り組みを進める。 いじめの対応態勢として、重大事態への対処として教育委員会と区長部局それぞれに調査委員会を設置した。重大事態が発生した場合は、教育委員会の調査委員会が徹底した調査を行い、事実関係を明らかにする。万一、調査結果が不十分な場合や公平性・中立性に疑いがある場合は、区長の判断により、区長部局の調査委員会が再調査を行う。 心理検査「ハイパーQU」を小学校3年生以上で年2回実施し、学校生活における児童・生徒一人一人の意欲や満足感、学級集団の状況を質問紙によって測定し、児童・生徒相互の人間関係づくりに役立てる。

(単位：千円)

		事業費		特定財源		一般財源	
予算 (H30)		7,287		0		7,287	
決算 (H30)		7,111		0		7,111	
所要人員 (正規)	0.1	所要人員 (非常勤)	0	開始時期	—	終了時期	—
根拠法令等	いじめ防止対策推進法			法律による義務付け	有り	必要性	有り

指標	<ul style="list-style-type: none"> いじめ認知件数 心理検査hyper-QU実施回数
達成度	<ul style="list-style-type: none"> いじめ認知件数は定義の変化により件数に増減があるが、撲滅を目指して取り組む。 心理検査hyper-QUは小学校3年生以上で年2回の実施を継続する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 更なる活用充実に向けた先進的な取り組みの共有 小中連携による活用手法の検討

校内暴力・いじめ・不登校の件数

指導課

1 暴力行為の状況 (件数)

	小学校				中学校			
	対教師 暴力	生徒間 暴力	対人 暴力	器物 損壊	対教師 暴力	生徒間 暴力	対人 暴力	器物 損壊
平成 26 年度	0	0	0	0	0	0	3	0
平成 27 年度	0	1	0	2	0	1	0	1
平成 28 年度	1	1	0	0	0	0	0	0
平成 29 年度	1	0	0	0	2	2	0	0

2 いじめの認知件数と解消件数

	小学校		中学校	
	認知件数	解消件数 (解消率)	認知件数	解消件数 (解消率)
平成 26 年度	39	27 (69.2%)	6	6 (100.0%)
平成 27 年度	46	39 (84.7%)	14	13 (92.8%)
平成 28 年度	68	59 (86.7%)	11	10 (90.9%)
平成 29 年度	486	424 (87.2%)	40	40 (100.0%)

3 不登校児童・生徒数の推移

	小学校		中学校	
	人数(人)	出現率(%)	人数(人)	出現率(%)
平成 26 年度	17	0.23	75	2.79
平成 27 年度	26	0.35	83	3.09
平成 28 年度	25	0.32	70	2.67
平成 29 年度	38	0.47	97	3.82

※「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）」による

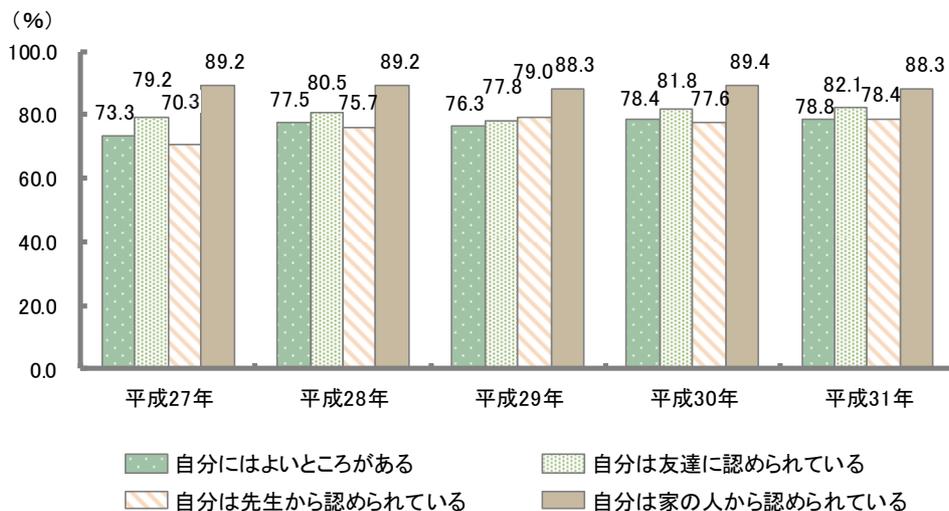
（3）区立小・中学校におけるいじめや不登校の未然防止と発生状況

区立小・中学校におけるいじめの発生状況や不登校の児童・生徒数は、年々増加傾向にあります。豊島区では、いじめ防止や不登校対策として、未然防止に力を入れて取り組んでいます。

いじめについては、誰もがいじめに巻き込まれて被害者にも加害者にもなりうる、どんなクラスでもいじめは起こりうるということを認識し、いじめ実態調査や心理検査^{*7}等を活用して児童・生徒の状況を丁寧に看取る取り組みを行っています。さらに、からかいや小さいやがらせ、好意から行われた言動等を含め、早期発見・早期対応の取り組みに力を入れています。そして、平成 26 年度に作成した「豊島区いじめ防止対策推進条例」を改正し、いじめ撲滅に向けて、更なる取り組みを進めます。

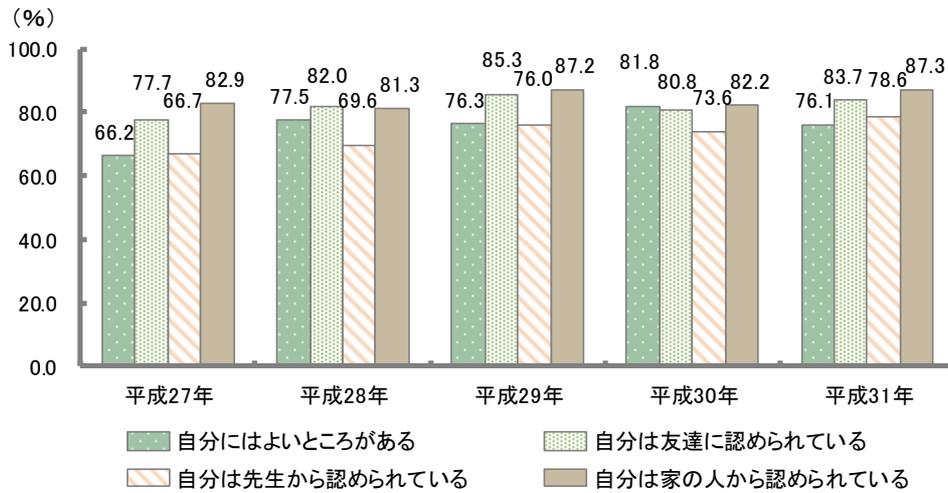
不登校の児童・生徒については、学習面での課題を抱えていたり、周囲からの冷やかしかからかい、悪口、嫌なことを言われてしまい、自分の居場所が見つからずに疎外された孤立感を「生きづらさ」と感じていたりします。このような状況が続いてしまうと、ひきこもり状態となり、改善に時間を要します。不登校の未然防止として、まず取り組むべきことは、日々の学校生活を充実させ、全ての児童・生徒が登校することを楽しいと感じさせることです。どの児童・生徒も落ち着ける場所をつくる取り組み（居場所づくり）、全ての児童・生徒が活躍できる場面をつくる取り組み（絆づくりのための場づくり）を行っています。1 日、2 日、児童・生徒が学校を休んだだけでも、不登校の予兆であるにとらえ、初期の段階で児童・生徒の状況に応じた働きかけを適切に行うことが重要であるという認識をもって指導に当たっています。

図表 15 児童の自己肯定感、自己有用感の推移【小学校】



出典:豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関する調査における意識調査（6年生・各年度）

図表 16 児童の自己肯定感、自己有用感の推移【中学校】

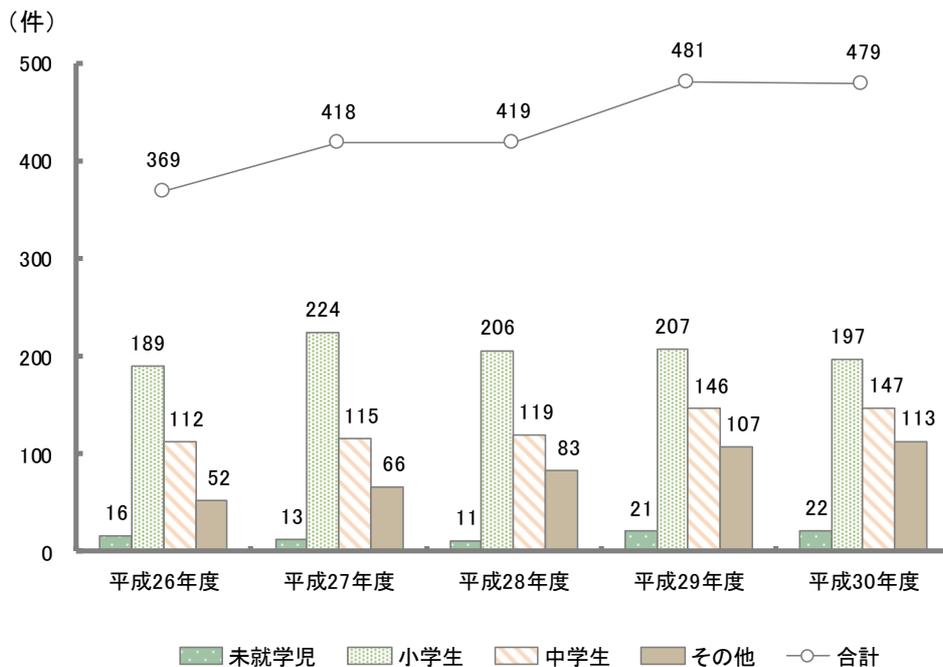


出典:豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関する調査における意識調査(3年生・各年度)

(4) 豊島区教育センターにおける相談事業等の推移

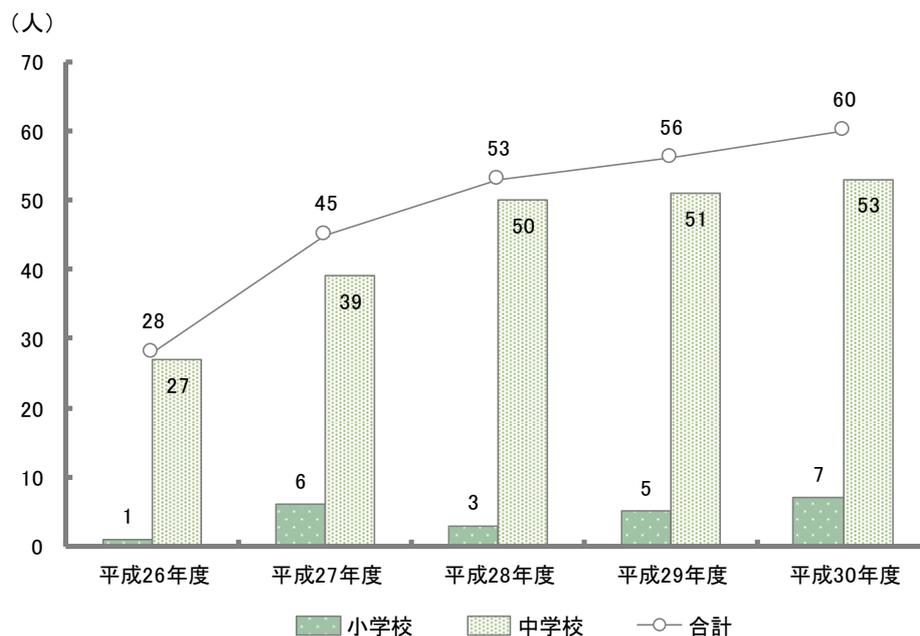
子供の成長発達に伴って生じる様々な問題や悩みについて助言する「教育相談」のほか、不登校児童・生徒のための「適応指導教室」への入級児童・生徒数、児童・生徒の福祉に関する支援を行う「スクールソーシャルワーカー^{※8}」の活用数など、年々相談事業の活用は増加しています。

図表 17 「教育相談」来所相談件数の推移



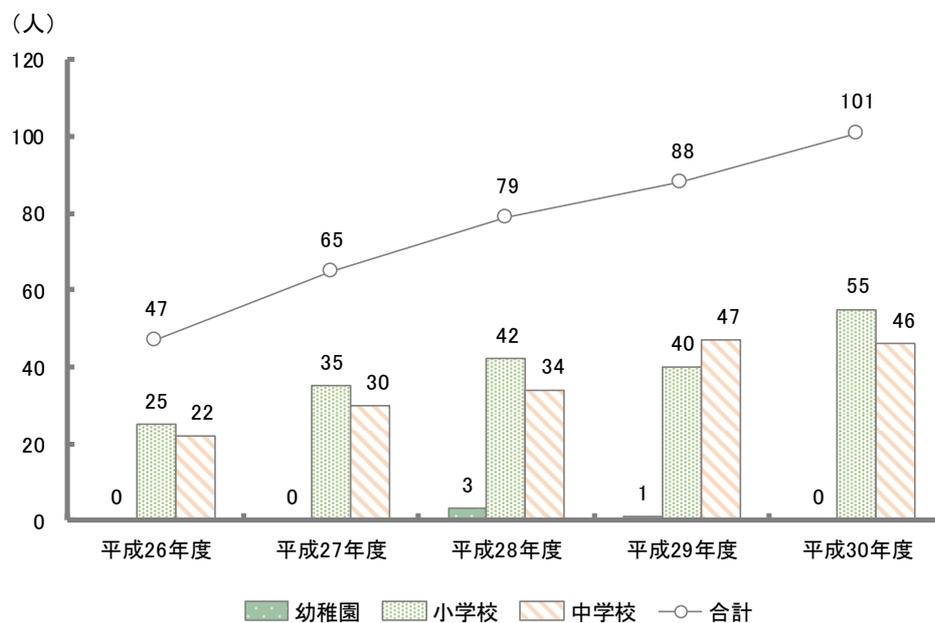
出典：豊島区教育センター資料

図表 18 「適応指導教室」入級児童・生徒数の推移



出典：豊島区教育センター資料

図表 19 「スクールソーシャルワーカー※8活用事業」申請・支援者人数の推移



出典：豊島区教育センター資料

施策名	小・中学校の移動教室の実施	
事業名称	小学校移動教室等実施／中学校移動教室等実施	担当課：学務課

目的	宿泊を伴う共同生活により、規律ある生活態度を身につけさせ、豊かな自然の中で、社会科学理科等の実地学習をする。また、登山等により健康の増進及び体力の増進を図る目的をもって、移動教室、林間学校を開設している。					
内容	【平成30年度実施状況】					
	区分	事業名 (施設名)	所在地	対象学年	実施期間	在籍児童・生徒数(人)
	小学校	山中湖移動教室 (秀山荘・民営)	山梨県南都留郡 山中湖村平野2505	4年	9月5日～10月23日 (1泊2日)	1,374
		立科林間学校 (女神湖ペンション村・ 蓼科荘・民営)	長野県北佐久郡立科町 大字芦田八ヶ野周辺	5年	7月21日～8月4日 (2泊3日)	1,348
		日光移動教室 (ホテル花の雫他・民営)	栃木県日光市湯元2549他	6年	5月8日～7月15日 (2泊3日)	1,315
		特別支援学級秩父移動教室 (宮本の湯・民営)	埼玉県秩父郡 小鹿野町長留495-1	特別支援 学級 3～6年	5月10日～5月11日 (1泊2日)	42
	中学校	中学校スキー教室 (ホテルアンピエント蓼科他・ 民営)	長野県北佐久郡立科町大字 芦田八ヶ野女神湖975他	1年	1月23日～2月5日 (2泊3日)	817
		尾瀬移動教室 (尾瀬高原ホテル・民営)	群馬県利根郡 片品村戸倉329	2年	6月13日～7月6日 9月5日～9月14日 (2泊3日)	717
		みなかみ移動教室 (ホテル千の谷他・民営)	群馬県利根郡 みなかみ町湯原701他	2年	9月5日～9月7日 (2泊3日)	81
		特別支援連立立科移動教室 (清瀬市立立科山荘)	長野県北佐久郡 立科町大字芦田八ヶ野1068	特別支援 学級 (全)	10月3日～10月5日 (2泊3日)	32
手法	教育委員会では、移動教室・林間学校・自然教室の交通費全額を公費負担している。また、民営の施設を利用するため宿泊料の一部を公費負担している。 なお、実施に際しては、予めしおりを配付するなど、事前学習を行い、より効果的な事業となるよう工夫している。					

(単位：千円)

	事業費		特定財源		一般財源		
予算 (H30)	137,845,000		0		137,845,000		
決算 (H30)	127,621,789		0		127,621,789		
所要人員 (正規)	1.0	所要人員 (非常勤)	0.0	開始時期	昭和34年 (小6日光)	終了時期	—
根拠法令等	文部科学省の小・中学校学習指導要領に 旅行・集団宿泊的行事の記載あり			法律による 義務付け	なし	必要性	有

指 標	移動教室の参加率				
達成度	年度	28	29	30	
	小学校参加率%	98.7	98.0	97.7	
	中学校参加率%	94.3	94.9	94.9	
課 題	<p>小学校、中学校とも参加率の高い数値で推移している。 オリンピックとパラリンピックが開催される2020年度はバスの確保が厳しくなる。実施日程をずらすなどの対策を実施する予定である。 一方、慢性的な課題ではあるが、自治体が保有する公営宿泊施設の減少に伴い、自治体間における民間宿泊施設確保の競争が激しくなっている。</p>				

施策名	子どもスキップの運営	
事業名称	子どもスキップ・学童クラブ（放課後児童健全育成）事業	担当課：放課後対策課

目的	子どもスキップは、安全・安心な子どもの居場所として児童の遊ぶ時間、遊ぶ仲間及び遊ぶ空間を保障するとともに、児童が様々な活動を通して、仲間同士又は地域の大人と関わりながら、学び、心豊かに成長することに寄与する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の安全安心な居場所として各小学校内又は隣接地に子どもスキップを配置する。 ・保護者の就労状況と利用児童の安全安心に配慮した放課後児童健全育成事業（学童クラブ）を運営する。 ・子どもスキップ一般利用の受け入れにより、学校施設を活用した遊びや体験の場を提供する。 ・地域子ども懇談会を開催して、子どもスキップの運営に地域や関係諸機関の意見を反映させる。 ・子ども会議を開催して、子どもスキップの運営に児童の意見を反映させる。
手法	区立小学校22校区、それぞれの子どもスキップに放課後児童支援員（保育士・教員・社会福祉士等の資格を有し、放課後児童支援員認定資格研修を修了した者）の所長及び運営強化員（正規）、学童指導専門員、学童指導員及びスクールスキップサポーター（非常勤）、児童指導補助（臨時職員）を配置し、児童の発達に応じた遊びや行事の提供、児童に係る相談の実施、地域及び関係諸機関との連携強化を図る等の手法を用い、地域児童の健全育成及び児童福祉の増進に努める。

(単位：千円)

		事業費		特定財源		一般財源	
予算 (H30)		666,273		285,154		381,119	
決算 (H30)		568,371		299,427		268,944	
所要人員 (正規)	34	所要人員 (非常勤)	111	開始時期	H16～	終了時期	
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法 社会福祉法、新・放課後子ども総合プラン			法律による 義務付け	有り	必要性	有り

指標	適正な指導員数の確保 子どもスキップ・学童クラブ利用需要の充足 子どもスキップまつりの実施と充実
達成度	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員数の推移 (R1年度：正34人 非111人、H30年度：正32人 非103人、H29年度：正31人 非108人) 2 延べ利用者数の推移 (H30年度：535,760人 内学童クラブ 328,136人、H29年度：541,511人 内学童クラブ 315,615人) 3 子どもスキップまつり参加者数の推移 (R1年度：1,104人 H30年度：825人 H29年度：1,500人)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の欠員補充 ・学童クラブ利用者数増加に伴う、各小学校とのタイムシェアリングによるスペース確保 (国基準1.65㎡/人)

●学童クラブ各施設別定数と現在の入所児童数、職員体制(定数、SS、常勤・非常勤等)(平成27年度～令和元年度)

※平成31年4月1現在

学童クラブ名	受入限度人数(定員)					児童の数					登録人数					待機児童数					職員体制														
																					定数					常勤職員					非常勤職員 ※()はスクール・スキップサポーターの人数				
	年度	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元				
1 仰高	104	104	104	104	104	71	76	77	70	65	78	82	80	75	67						5	7	7	7	6	1	1	2	1	1	4	6	4	4	4
2 駒込	103	103	103	103	105	65	72	75	80	89	75	79	80	85	93						6	6	7	7	8	2	2	1	1	2	4	4	5	5	5 (1)
3 巣鴨	73	73	73	73	73	55	63	58	55	60	60	64	61	59	63						5	5	6	6	6	1	1	1	1	1	4	4	5	4	4
4 清和	110	110	110	110	110	83	73	81	93	89	89	91	90	101	99						7	9	9	10	10	2	2	2	2	2	5	6	6	5	7 (1)
5 西巣鴨	102	102	102	102	102	45	53	64	62	63	51	68	68	66	73						7	7	8	8	8	2	1	1	1	1	5	6	6	6	6 (1)
6 豊成	69	69	69	69	92	57	67	59	61	67	59	63	63	65	70						5	5	6	7	7	1	1	1	2	2	4	4	4	4	4
7 朋有	158	158	158	158	158	96	91	103	102	96	101	103	109	106	99						8	7	8	9	9	1	1	2	2	2	7	6	5	5	6 (1)
8 朝日	88	88	88	88	88	30	30	38	37	40	31	40	41	39	44						4	4	5	6	6	1	1	1	1	1	3	3	3	4	4
9 池袋第一	128	128	128	128	128	83	89	67	65	63	96	73	71	68	62						7	8	7	7	6	1	1	1	1	1	6	7	5	5	4
10 池袋本町	100	142	142	180	218	95	124	125	155	151	103	135	137	160	165						8	10	5	6	13	2	2	1	1	3	6	8	7	6	8 (1)
11 池袋第三	71	98	98	137	137	56	55	84	103	111	62	83	89	109	121						6	6	10	13	10	2	2	2	3	2	4	4	4	5 (1)	7 (1)
12 池袋	67	67	67	67	67	56	48	34	29	46	60	37	38	30	48						5	5	7	8	6	1	1	2	2	2	4	4	4	4	3
13 南池袋	109	109	109	109	120	83	74	93	98	102	86	105	102	104	109						7	8	9	9	9	2	2	2	2	2	5	6	6	5	6 (1)
14 高南	80	80	95	95	95	48	51	72	73	79	50	68	72	77	83						5	6	6	7	7	1	1	1	1	1	4	5	5	5	5 (1)
15 目白	86	125	125	125	125	88	100	111	96	98	99	122	120	106	103						7	8	9	9	9	1	2	2	2	2	6	5	6	5	5 (1)
16 長崎	76	128	128	128	128	68	68	54	57	54	74	60	59	58	57						6	7	7	6	6	1	1	1	1	1	5	7	5	6	5 (1)
17 要	105	105	105	105	105	83	89	93	81	81	88	101	99	87	90						7	6	7	9	9	1	1	2	2	2	6	5	5	5	6 (1)
18 椎名町	69	69	69	107	107	56	55	62	73	84	56	63	65	76	85						5	5	6	6	7	1	1	1	1	1	4	4	4	3	5
19 富士見台	71	71	71	71	71	48	63	57	58	61	48	59	59	59	62						5	5	6	6	6	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4
20 千早	135	135	135	135	135	59	70	72	67	60	63	77	75	71	62						6	5	7	6	6	2	2	1	1	1	4	3	5	4	4
21 高松	115	115	115	115	115	87	105	96	100	99	96	105	103	107	105						7	7	8	8	8	1	1	2	2	2	6	6	5	5	4
22 さくら	70	70	70	108	108	61	60	66	78	73	66	70	69	82	79						5	5	6	7	7	1	1	1	1	1	4	4	5	4	5 (1)
合計	2,089	2,249	2,264	2,417	2,491	1,473	1,576	1,641	1,693	1,731	1,591	1,748	1,750	1,790	1,839	-	-	-	-	-	133	141	156	167	169	29	29	31	32	34	104	111	108	103 (1)	111 (12)

* H28年8月から池袋本町児童館が子どもスキップ池袋本町に移行。

* 児童館学童クラブでは定員を設けていたが、スキップ移行に伴い各学童クラブの受入限度数はなくなってきた。しかし、平成27年度から子ども・子育て新制度導入に伴い、国の基準(専用区画面積1.65㎡に1人)に基づいて新たに定員を設けている。

* 登録人数のうち、毎日利用する児童の人数に、一時的に利用する児童の平均利用人数を加えた「児童の数」が定員を超えていないため、待機児童は発生していない。

障害児数(現員)・障害児申込数・障害児受入れ学校名と定員数

※平成31年4月1日現在

障害児数(現員)

障害児申込数(元年度) 54人 ※通級に通う要配慮児童含む

障害児受入れ施設名・・・仰高・駒込・巣鴨・清和・西巣鴨・朋有・朝日・池袋第一・池袋本町・池袋第三・高南・長崎・要・高松

障害児受入れ定員数は特に設けていない

●学童クラブ各施設別の施設面積(コア・セカンド・その他(多目的室等))(平成27年度～令和元年度)

※平成31年4月1現在

学童クラブ名		施設面積																			
		コアスペース(m ²)					セカンドスペース(m ²)					サードスペース(m ²)					合計(m ²)				
年度		27	28	29	30	元	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元
1	仰高	82.45	82.45	82.45	82.45	82.45	90.56	90.56	90.56	90.56	90.56						173.01	173.01	173.01	173.01	173.01
2	駒込	63.00	44.27	44.27	44.27	44.27	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	児童会室 63.00	生活科室 63.00	生活科室 63.00	生活科室 63.00	学習情報センター 67.50	189.00	170.27	170.27	170.27	174.77
3	巣鴨	63.00	46.68	46.68	46.68	46.68	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	面接室他 12.00	面接室他 12.00	休憩室 12.00	休憩室 12.00	休憩室 12.00	138.00	121.68	121.68	121.68	121.68
4	清和	61.47	61.47	61.47	61.47	61.47	59.14	59.14	59.14	59.14	59.14	本の部屋 21.80	本の部屋 21.80	本の部屋 21.80	本の部屋 21.80	本の部屋 21.80	142.41	181.67	181.67	181.67	181.67
5	西巣鴨	63.47	63.47	63.47	63.47	63.47	43.37	43.37	43.37	43.37	43.37	和室 63.00	和室 63.00	和室 63.00	和室 63.00	和室 63.00	169.84	169.84	169.84	169.84	169.84
6	豊成	64.00	50.57	50.57	50.57	50.57	64.00	64.00	64.00	64.00	64.00					家庭科室 96.00	128.00	114.57	114.57	114.57	210.57
7	朋有	120.14	120.14	120.14	120.14	120.14	141.63	141.63	141.63	141.63	141.63						261.77	261.77	261.77	261.77	261.77
8	朝日	64.00	50.74	50.74	50.74	50.74	96.00	96.00	96.00	96.00	96.00						160.00	146.74	146.74	146.74	146.74
9	池袋第一	63.00	53.88	53.88	53.88	53.88	157.50	157.50	157.50	157.50	157.50						220.50	211.38	211.38	211.38	211.38
10	池袋本町	104.30	104.30	89.74	89.74	89.74	49.78	49.78	71.66	71.66	71.66				多目的室 74.00	多目的室1 62.69	154.08	154.08	161.40	298.09	360.35
11	池袋第三	66.00	51.99	73.54	73.54	73.54	66.00	66.00	89.56	89.56	89.56			ブレールーム 74.00	さくらルーム 63.81	さくらルーム 63.81	132.00	117.99	237.10	226.91	226.91
12	池袋	63.00	48.60	48.60	48.60	48.60	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00						126.00	111.60	111.60	111.60	111.60
13	南池袋	91.00	91.00	91.00	91.00	91.00	90.00	90.00	90.00	90.00	90.00					少人数教室 126.45	181.00	181.00	181.00	181.00	307.45
14	高南	87.00	70.51	70.51	70.51	70.51	63.00	87.00	87.00	87.00	87.00						150.00	157.51	157.51	157.51	157.51
15	目白	70.00	70.00	70.00	70.00	70.00	73.00	73.00	73.00	73.00	73.00		和室 30.36	和室 64.00	和室 64.00	和室 64.00	143.00	173.36	207.00	207.00	207.00
16	長崎	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00		家庭科室 85.50	家庭科室 85.50	家庭科室 85.50	家庭科室 85.50	126.00	211.50	211.50	211.50	211.50
17	要	83.13	83.13	83.13	83.13	83.13	91.06	91.06	91.06	91.06	91.06						174.19	174.19	174.19	174.19	174.19
18	椎名町	61.10	51.90	51.90	51.90	51.90	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00				多目的室(和室) 63.00	多目的室(和室) 63.00	124.10	114.90	114.90	177.90	177.90
19	富士見台	63.00	54.96	54.96	54.96	54.96	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00						126.00	117.96	117.96	117.96	117.96
20	千早	66.00	66.00	66.00	66.00	66.00	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	生活科室 94.50	家庭科室 94.50	家庭科室 94.50	家庭科室 94.50	家庭科室 94.50	223.50	223.50	223.50	223.50	223.50
21	高松	63.43	55.82	55.82	55.82	55.82	74.32	74.32	74.32	74.32	74.32	むかし館 61.04	むかし館 61.04	むかし館 61.04	多目的室兼学習室 61.04	多目的室兼学習室 61.04	198.79	191.18	191.18	191.18	191.18
22	さくら	64.00	53.78	53.78	53.78	53.78	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00				生活科室 63.00	生活科室 63.00	127.00	116.78	116.78	179.78	179.78
合計		1,589	1,439	1,446	1,446	1,446	1,663	1,687	1,733	1,733	1,733	315	409	517	633	1,059	3,568	3,596	3,757	4,009	4,298

施設概要等

No.	施設名	形態	開設時期	学童クラブ定員 (31.4.1現在)
1	仰高	敷地内型	平成22年4月	104名
2	駒込	校舎内型	平成19年4月	105名
3	巢鴨	校舎内型	平成17年4月	73名
4	清和	隣接型	平成21年4月	110名
5	西巢鴨	隣接型	平成17年4月	102名
6	豊成	敷地内型	平成25年11月	92名
7	朋有	敷地内型	平成19年2月	158名
8	朝日	校舎内型	平成17年7月	88名
9	池袋第一	校舎内型	平成20年4月	128名
10	池袋本町	校舎内型	平成28年8月	218名
11	池袋第三	敷地内型	平成19年4月	137名
12	池袋	校舎内型	平成25年10月	67名
13	南池袋	隣接型	平成16年4月	120名
14	高南	校舎内型	平成18年4月	95名
15	目白	校舎内型	平成26年10月	125名
16	長崎	校舎内型	平成22年4月	128名
17	要	敷地内型	平成24年4月	105名
18	椎名町	校舎内型	平成20年4月	107名
19	富士見台	校舎内型	平成18年4月	71名
20	千早	校舎内型	平成27年4月	135名
21	高松	校舎内型	平成17年4月	115名
22	さくら	校舎内型	平成17年7月	108名
合計				2,491名

利用者数の推移（児童館時代含む）

